

## レシピ 川西いずみ会

### ●材料 6個分

サツマイモ	1本
粒あん(こしあんも可)	100グラム
薄力粉・白玉粉	各100グラム
塩	少々
水	100cc

熱量(おとな1人分): 194キロカロリー、塩分: 0.2グラム

### ●作り方

- ①サツマイモを皮つきのまま1cm厚の輪切りにし、水につけてあく抜きをする。
- ②粒あんを6等分にする。
- ③薄力粉と白玉粉、塩をボウルで混ぜ合わせ、水を少しづつ加えて耳たぶ位の固さになるまでよく練り、6等分にする。
- ④①のサツマイモの水を切って皿にのせ、ラップをして500Wで約2分加熱する。
- ⑤③の生地を楕円形に伸ばして④をのせ、その上に粒あんを重ねて全体を包む。クッキングシートに並べ、蒸気の上がった蒸し器で25分程度蒸す。



消費生活センターだより

消費生活センター  
(740)1167

## 「お試し」のつもりが定期購入だった

### 低価格をうたう広告をうのみにせず 契約の内容をきちんと確認しましょう

**事例1** インターネットで「ダイエットサプリ1袋がお試し価格300円」という広告を見つけた。試してみようと思いすぐに申し込んだ。商品が届いた10日後に、同じ商品20袋(3万9,600円)が届いた。驚いて連絡したら「初回到着後は、4ヶ月ごとに20袋をお届けするコース。広告や注文確認画面に表示してある」と言わされた。(40歳代 女性)

**事例2** スマートフォンで「ひげ対策化粧水を初回980円で提供」という広告を見て申し込んだ。商品到着後しばらくして「2回目の商品(6,000円)を発送します」というメールが届いた。「2回目は要りません」とメールを送ったら「6回購入後でないと解約できません」と返信があった。広告を確認したら小さな字で書いてあった。(30歳代 男性)

1回だけのつもりで注文したところ、数ヶ月の定期購入が条件だったという相談が後を絶ちません。インターネット販売をはじめ通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、解約や返品については表示内容に従う事になります。事例1は、「2回目の商品代3万9,600円支払い後はいつでも解約できる」という表示があり、2回目の支払い後に解約せざるを得ませんでした。事例2は、業者から「初回購入を定価購入(9,800円)に変更すれば、商品発送を止める事はできる」との提案があり、相談者が差額を払って解約しました。

商品を申し込む際は、定期購入が条件になっていないか、定期購入の場合は期間や支払総額、解約や返品ができるかどうかなど契約内容を確認しましょう。困ったことがあれば消費生活センターに相談してください。

## いきなり団子

### 旬の味覚を使った熊本県の郷土菓子

生きる

人権推進課  
(740)1150

## 相手の立場で考えられるかどうか

### いろいろな人の目にふれる差別落書き 当事者に寄り添って考えることが大切

平成3年ごろ、市内の駅や百貨店のトイレで部落差別を助長する落書きが立て続けに発見されました。人権教育室長の私はそのたびに現場へ足を運び、誰が書いたのか、なぜ書かれたのかと思い悩んでいました。

また新たな落書きが発見されたとき、部落解放同盟の女性と一緒に現場を見に行つたことがあります。1人ずつ順にトイレの個室に入り、落書きを確認。私も目にして、マジックで書き殴られた文字にいら立ちを感じていました。

同行した関係者が順に個室に入り、確認を待ちます。しかし、その女性だけが数分たっても出てきません。あまりに遅いので声を掛けると、彼女は涙を流して肩を震わせ、その場に立ち尽くしていました。理由を聞くと、「『まだ小さな孫がこの落書きを見たらどう思うだろう』と想像すると、動けなくなつた」と言うのです。

私は解放同盟の人たちと関わる中で同じ立場に立って考えてきたつもりでしたが、当事者の立場だからこそ感じることも多いということに気付き、落書きの影響の大きさを痛感しました。

人が集まる場所に書かれた落書きは、いろいろな人の目にふれることになります。SNSやインターネットの書き込みも同じです。差別的な表現を目にするたび、あの時女性が家族を思つて傷つき涙した様子が頭に思い浮かびます。

差別を受けるつらさは、当事者の立場にならないと分かりません。相手に寄り添って考えることが大切なんだと思いません。

(緑台小学校区人権啓発推進委員会委員長 矢野端)